

生活道路除排雪の試験施工の実施について

令和7年(2025年)7月10日
札幌市建設局雪対策室

札幌市では、令和5年度から市内数地区を対象に「生活道路除排雪の試験施工」を実施してきました。

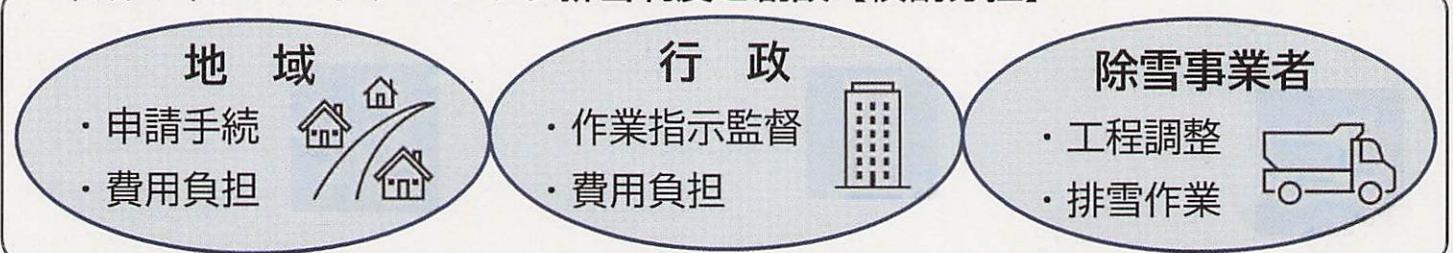
これまでの試験施工は、除排雪の作業手法や除雪機械の有効活用などの検討を目的として、小規模に単位町内会を対象に実施してきたところです。

3年目を迎える今年度は、パートナーシップ排雪制度によらない形で、一部の生活道路だけではなく、幹線道路の運搬排雪等とも工程を調整しながら、広範囲に試験施工を実施し検討を進める考えです。

つきましては、厚別区全域を対象とした試験施工の実施について、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 試験施工実施の背景・課題

平成4年にパートナーシップ排雪制度を創設【役割分担】



30年以上経過し社会情勢が変化

費用負担や不公平感の増大など

- ・地域支払額の高騰
- ・町内会加入率の低下
- ・小雪時の取り下げ判断

将来的な担い手不足や物価高騰など

- ・担い手の高齢化
- ・除雪機械の老朽化、価格高騰
- ・ダンプや誘導員確保困難化

冬季道路環境に対する市民ニーズの変化など

- ・在宅介護サービスや宅配などの普及
- ・暖気によるザクザク路面の対応

令和5年度より生活道路除排雪の在り方を検討に着手し「試験施工」を開始

2 試験施工の対象地域など



令和5・6年度

- ・小規模な単位町内会
- ・効率的な作業手法の模索
- ・除雪機械の有効活用

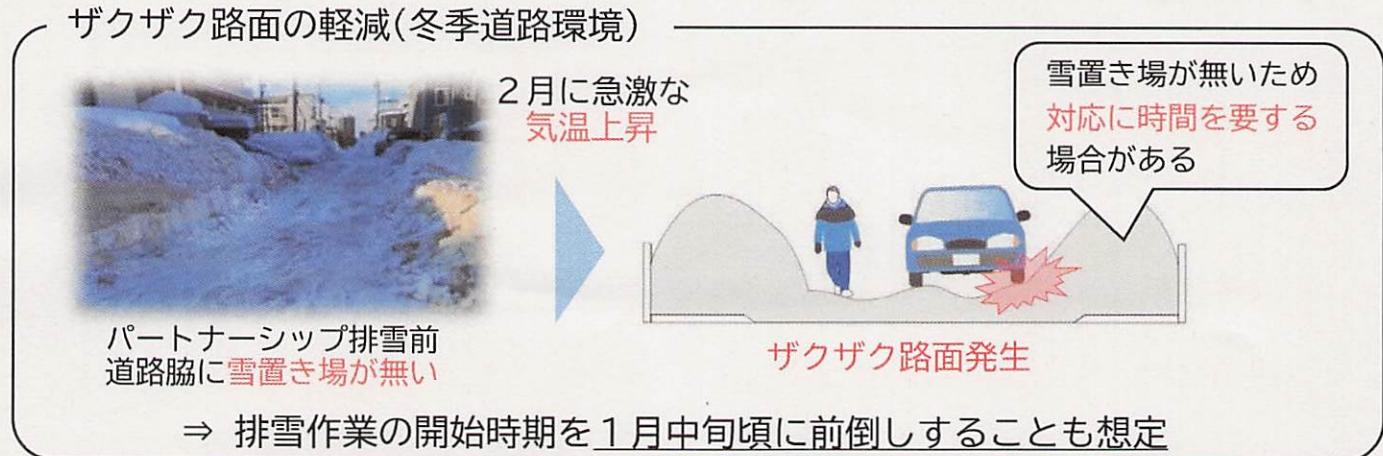


令和7年度(2025年度)

- ・町連単位など広範囲
- ・幹線道路との工程調整
- ・作業時間帯の検証

3 試験施工のポイント【各種課題への対応】

- ①目的：パートナーシップ排雪によらない形で、試験施工による作業を広範囲に拡大し、「シーズンを通した冬季道路環境の確保」や「除排雪作業の効率化」、「費用負担や不公平感の解消」などに繋がる結果や評価が得られるか確認



- ②費用負担：地域支払額は不要【費用負担する・しない世帯の不公平感を解消】

- ③作業内容・日程：作業時間帯（昼間または夜間）も含め、降雪状況等に応じて、
行政・事業者で決定【更なる作業の効率化】

※1 通行幅は、道路幅の6～7割程度を目安に排雪（パートナーシップ排雪よりも多く残す想定）

※2 路面の雪は、厚さ10cm程度を目安に排雪（パートナーシップ排雪と同様）

<試験施工の作業イメージ>



排雪作業により、除雪作業時の雪の置き場を確保し、その後のザクザク路面を軽減

- ④排雪支援制度：試験施工を実施する地域では、パートナーシップ排雪の申請を受け付けません。ただし「私道」については、試験施工の対象外としているため、「私道」の排雪を希望する場合のみ、申し込み可能です。

- ⑤結果検証：試験施工では、作業前後の現地計測や地域アンケートにより、効果や影響の評価を予定しており、その結果もご報告いたします。



4 問い合わせ先

試験施工地域の除排雪作業に関すること 厚別区土木部維持管理課 TEL 897-3800

生活道路除排雪の「試験施工」

令和7年(2025年)7月10日
札幌市建設局雪対策室

	通常作業	令和7年度 生活道路除排雪の試験施工
除雪出動基準	10cmを超える (かき分け)	10cmを超える (かき分け)
排雪方法	パートナーシップ 排雪制度等	<u>公共での排雪</u>
通行幅 (8m道路)	6m程度	道路幅員の <u>6~7割程度</u> を目安
路面の厚さ	10cm程度	<u>10cm程度</u>
地域の費用負担	有り	<u>無し</u>
作業時期	2月上旬~	<u>1月中旬~</u>

令和5年度:9区10地域(約28km)

令和6年度:3区 4地域(約24km)



令和7年度:「面的に規模を広げて実施予定」

